

競争評価2014 定点的評価の方向性 (移動系通信)

平成27年5月25日

総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 事業政策課

- 1 移動系通信の契約数における事業者別シェア等 . . . P.2
- 2 周波数の保有状況 . . . P.7
- 3 評価の視点 . . . P.11

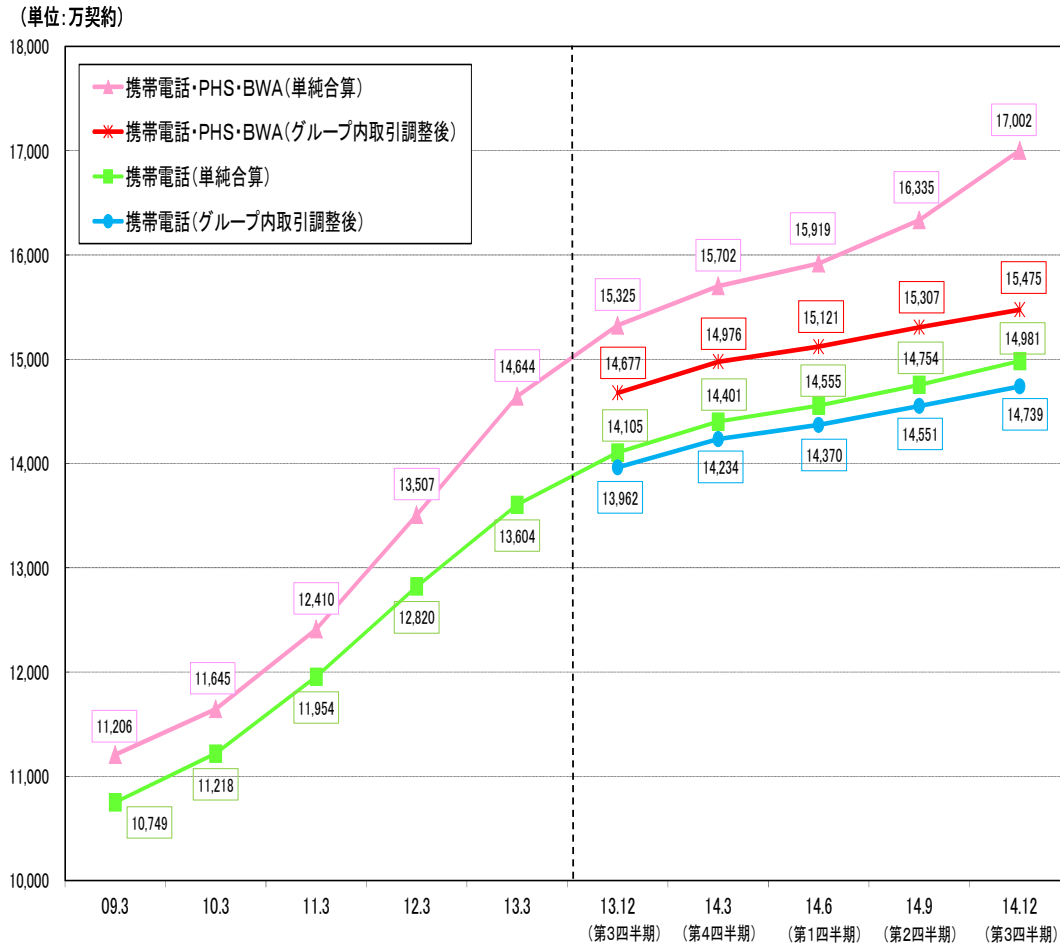
1 移動系通信の契約数における事業者別シェア等

移動系通信の契約数の推移

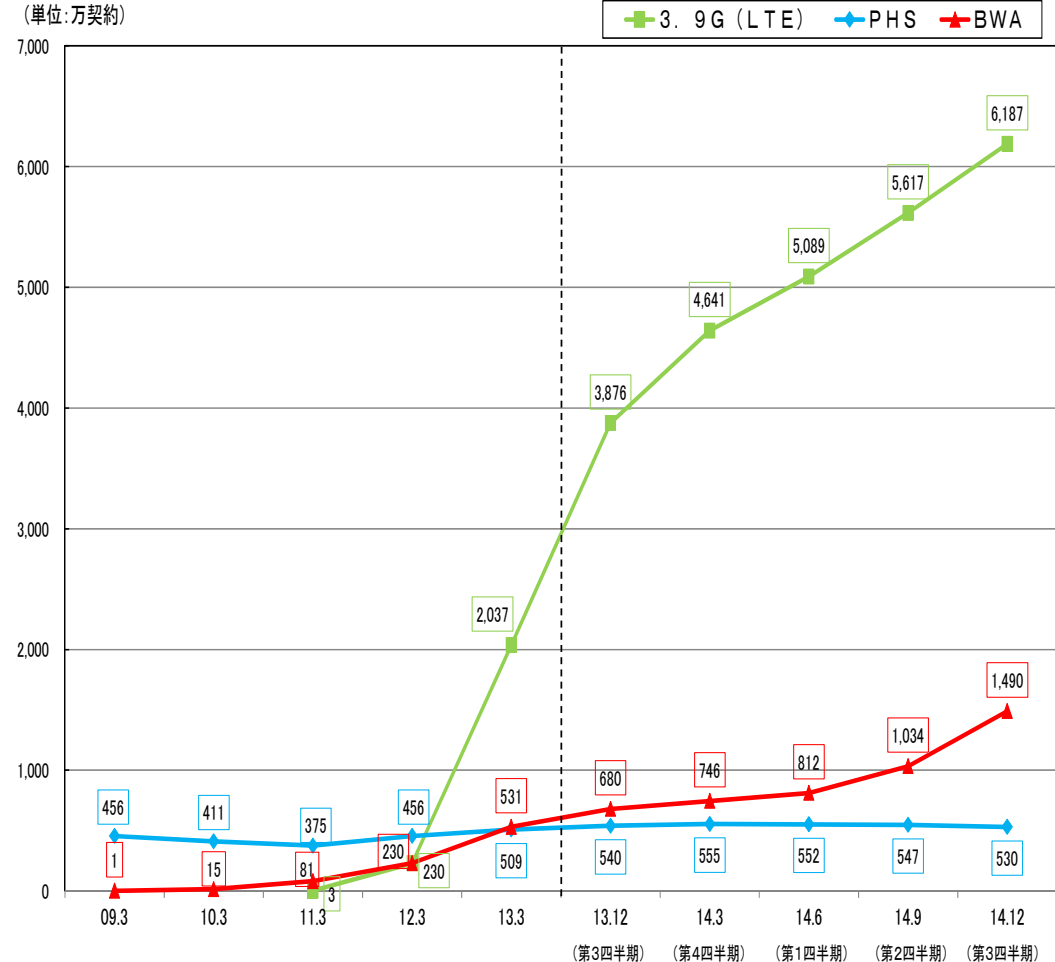
- **携帯電話の契約数※は1億4,739万** (前年同期比+5.6%:単純合算では1億4,981万)、**移動系通信** (携帯電話、PHS及びBWA。)の**契約数※は1億5,475万** (前年同期比+5.4%:単純合算では1億7,002万)となっている。
- **3.9世代携帯電話(LTE)の契約数は6,187万** (前年同期比+59.6%)で、**携帯電話の契約数※に占める割合は42.0%** (前年同期比+14.2ポイント)となっている。**PHSの契約数は530万** (前年同期比▲1.8%)、**BWAの契約数は1,490万** (前年同期比+119.2%)となっている。

※グループ内取引調整後の数値。

移動系通信の契約数の推移



3.9G (LTE)・PHS・BWAの契約数の推移



注1: 2014年12月末時点。

注2: 各契約数は四捨五入を行っているため、合計値が合わない場合がある。以下同じ。

- MNOが、同じグループに属する他のMNOからMVNOの立場で提供を受けた携帯電話やBWAのサービスを、1つの携帯電話端末等で自社のサービスと併せて提供する形態がある。
- BWA用周波数に対応した携帯電話端末等の普及により、この形態のものが急速に増加している。
- 移動系通信の契約数について、利用者視点からの実態と乖離したものとならないよう、平成26年度第3四半期のデータより、単純合算によるものに加え、グループ内取引を調整したものを公表するとともに、後者の数値を中心に使用。



KDDI
2014年5月以降に発売したLTE端末**23機種中18機種**※2がBWA用周波数に対応
(BWAについては、UQコミュニケーションズがKDDIに提供)

ソフトバンクモバイル
2013年12月以降に発売したLTE端末**17機種中14機種**※2がBWA用周波数に対応
(BWAについては、Wireless City Planningがソフトバンクモバイルに提供)

※2 2015年3月31日現在

※1 同様の形態は、携帯電話サービス同士の組合せ(例:LTE+3G)によるものも存在する。

単純合算



- ① A社・利用者間のLTE契約
 - ② B社・A社間のMVNOに係るBWA契約
- のそれぞれを1契約としてカウントし、合算

グループ内取引調整後



A社・利用者間のLTE+BWA契約を1契約としてカウント

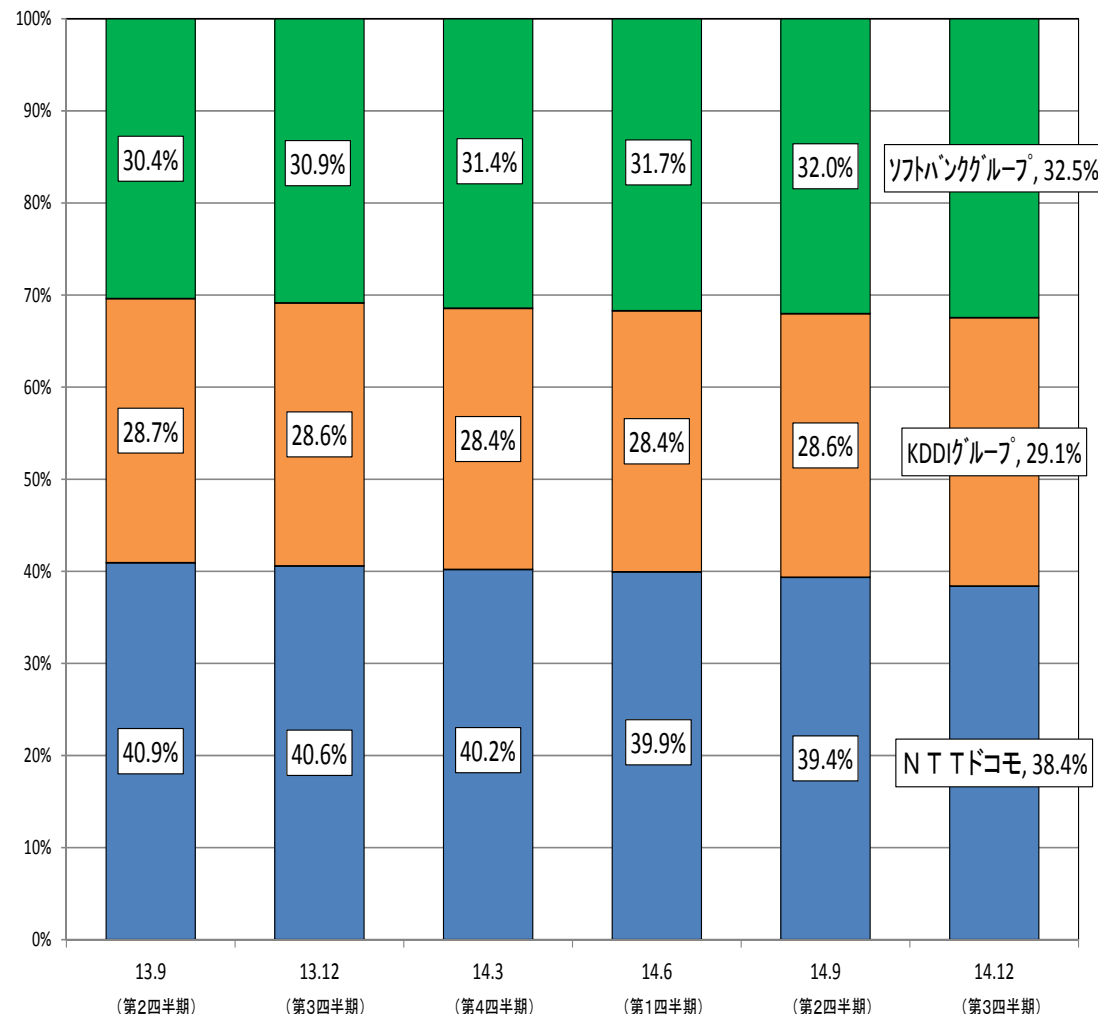
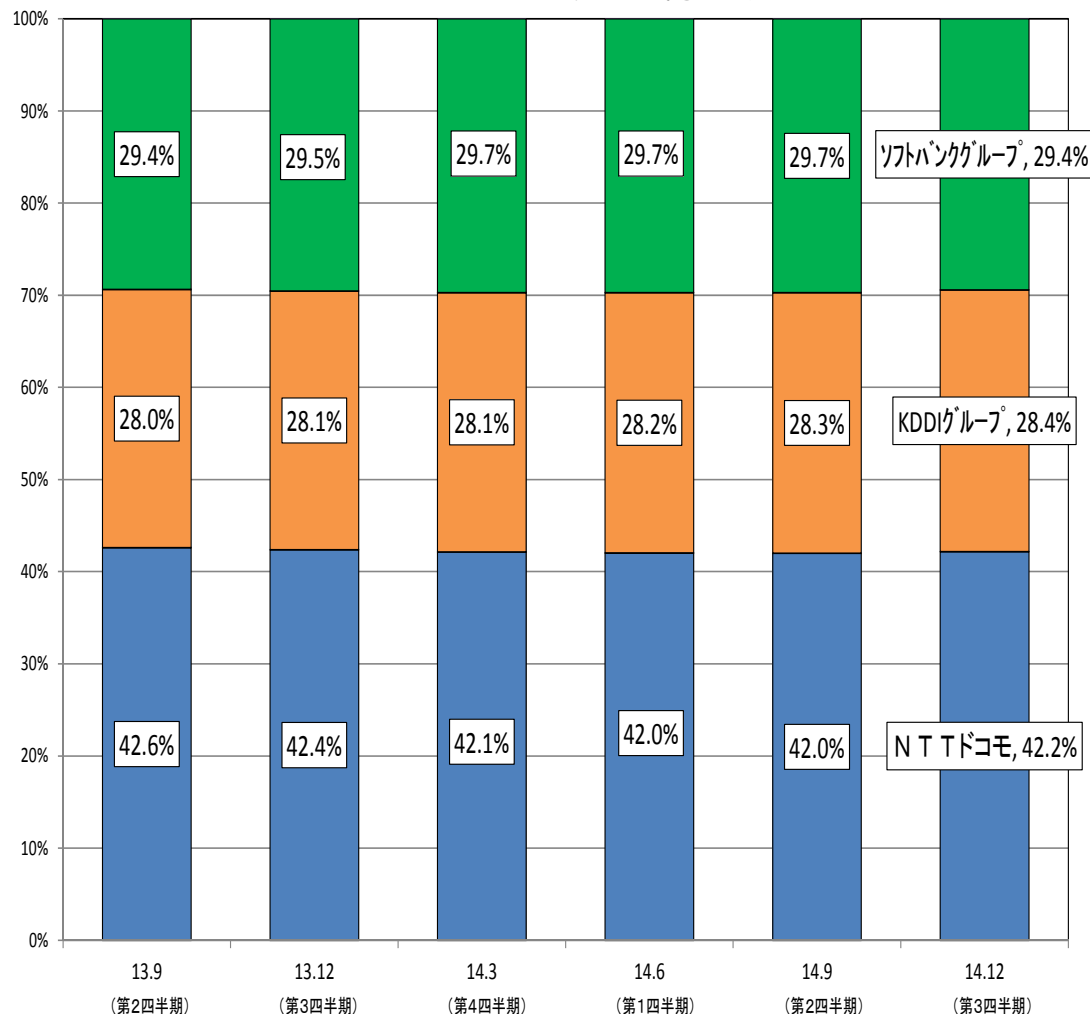
移動系通信の契約数における事業者別シェアの推移(グループ別)

● 移動系通信の契約数※における事業者別シェア(グループ別)のNTTドコモのシェアは**42.2%**(前年同期比▲0.2ポイント:単純合算では38.4%)、KDDIグループのシェアは**28.4%**(前年同期比+0.3ポイント:単純合算では29.1%)、ソフトバンクグループのシェアは**29.4%**(前年同期比▲0.1ポイント:単純合算では32.5%)。

※グループ内取引調整後の数値。

グループ内取引調整後

単純合算



注1: 2014年12月末時点。

注2: 四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合がある。以下同じ。

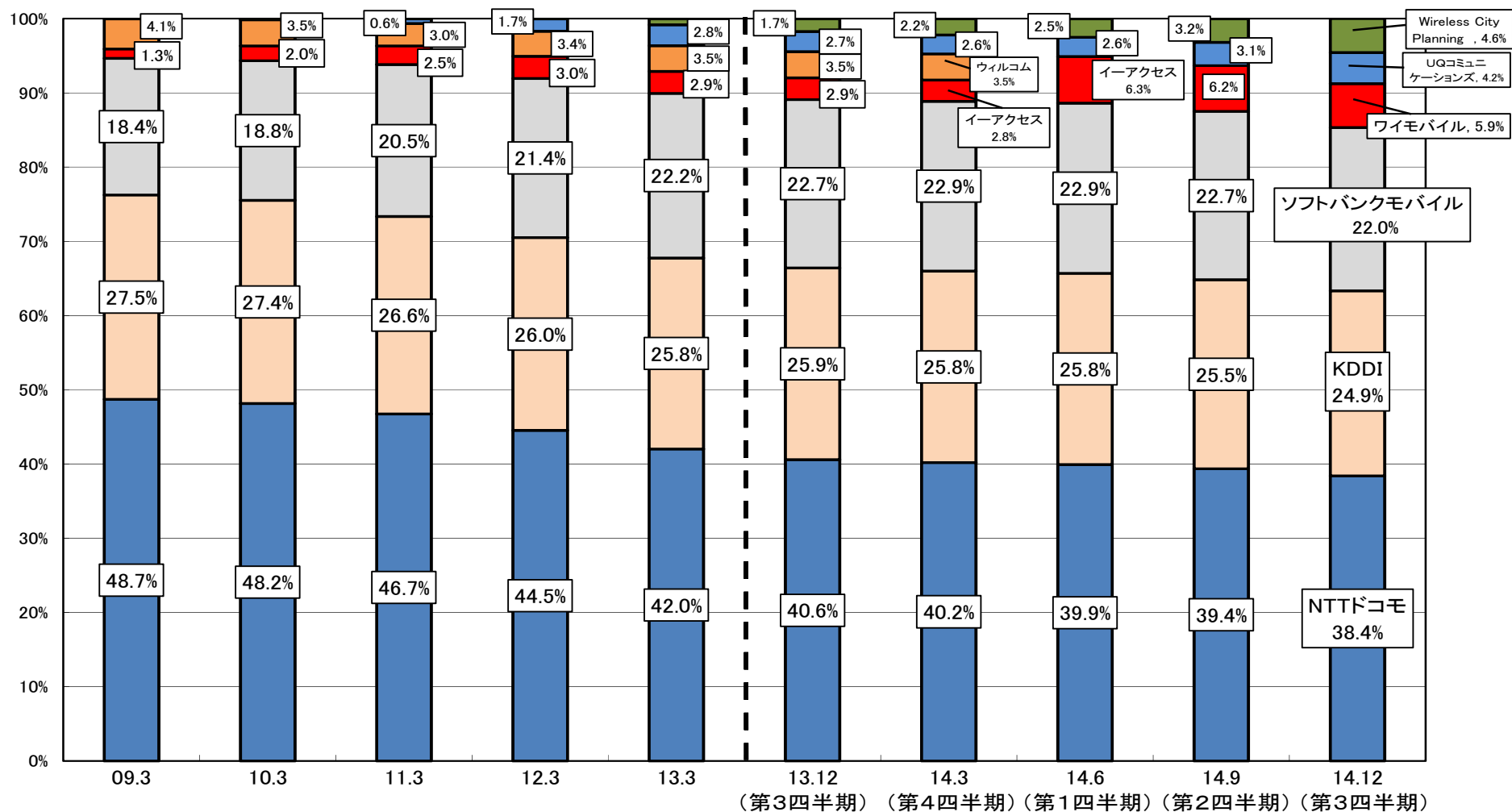
注3: KDDIグループのシェアには、KDDI、沖縄セルラー及びUQコミュニケーションズが含まれる。

注4: ソフトバンクグループのシェアには、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル及びWireless City Planningが含まれる。

移動系通信の契約数における事業者別シェアの推移(個社別)

- NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル及びワイモバイルのいずれもシェアが減少傾向である。
- BWA契約数の増加に伴い、UQコミュニケーションズ及びWireless City Planningのシェアが増加傾向である。

単純合算



注1：2014年12月末時点。

注2：KDDIのシェアには、沖縄セルラーが含まれる。以下同じ。

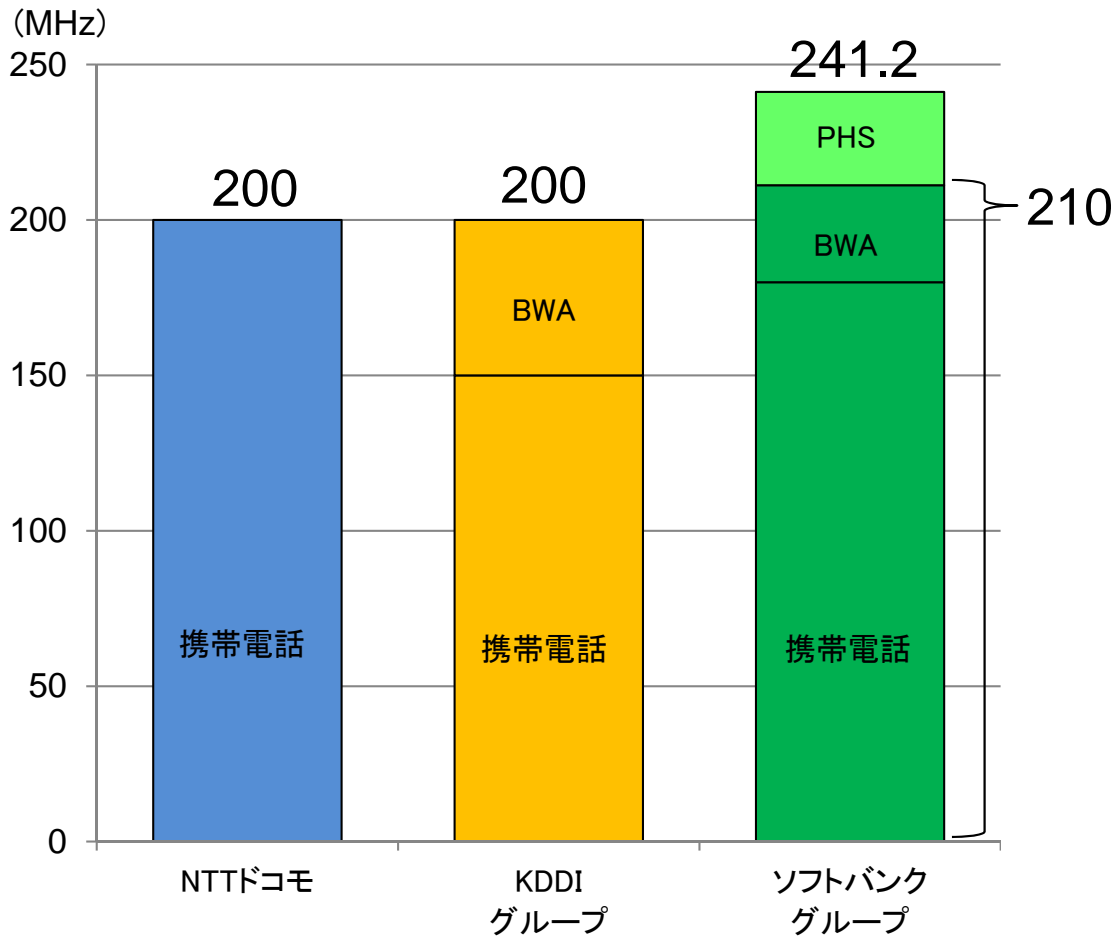
注3：ワイコムは2014年6月1日付けでイー・アクセスにより吸収合併。その後、同年7月1日付けでワイモバイルに社名変更している。

2 周波数の保有状況

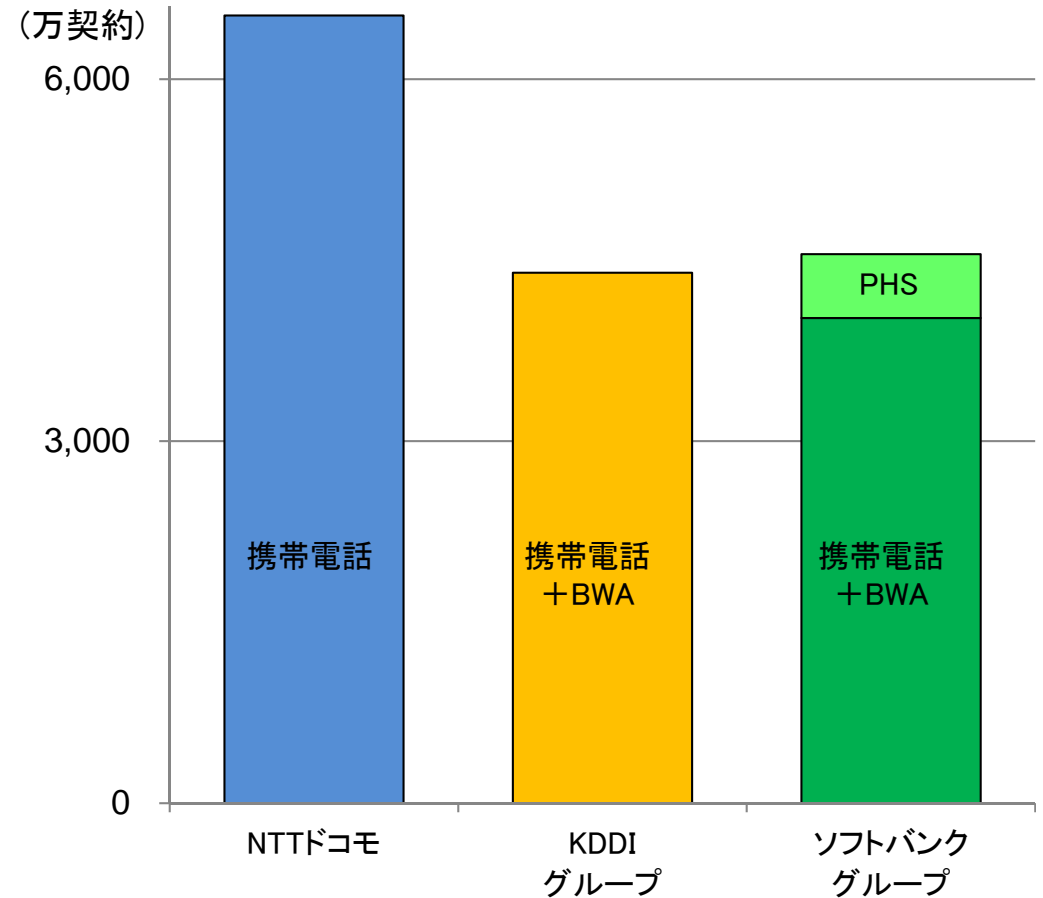
保有周波数及び契約数(グループ別)

● 保有周波数及び契約数(グループ内取引調整後)をグループ別で見た場合、保有周波数はソフトバンクグループが最も多く、契約数(グループ内取引調整後)はNTTドコモが最も多い。

保有周波数



契約数(グループ内取引調整後)



注1：2014年12月末時点。

注2：KDDIグループ：KDDI、沖縄セルラー及びUQコミュニケーションズ

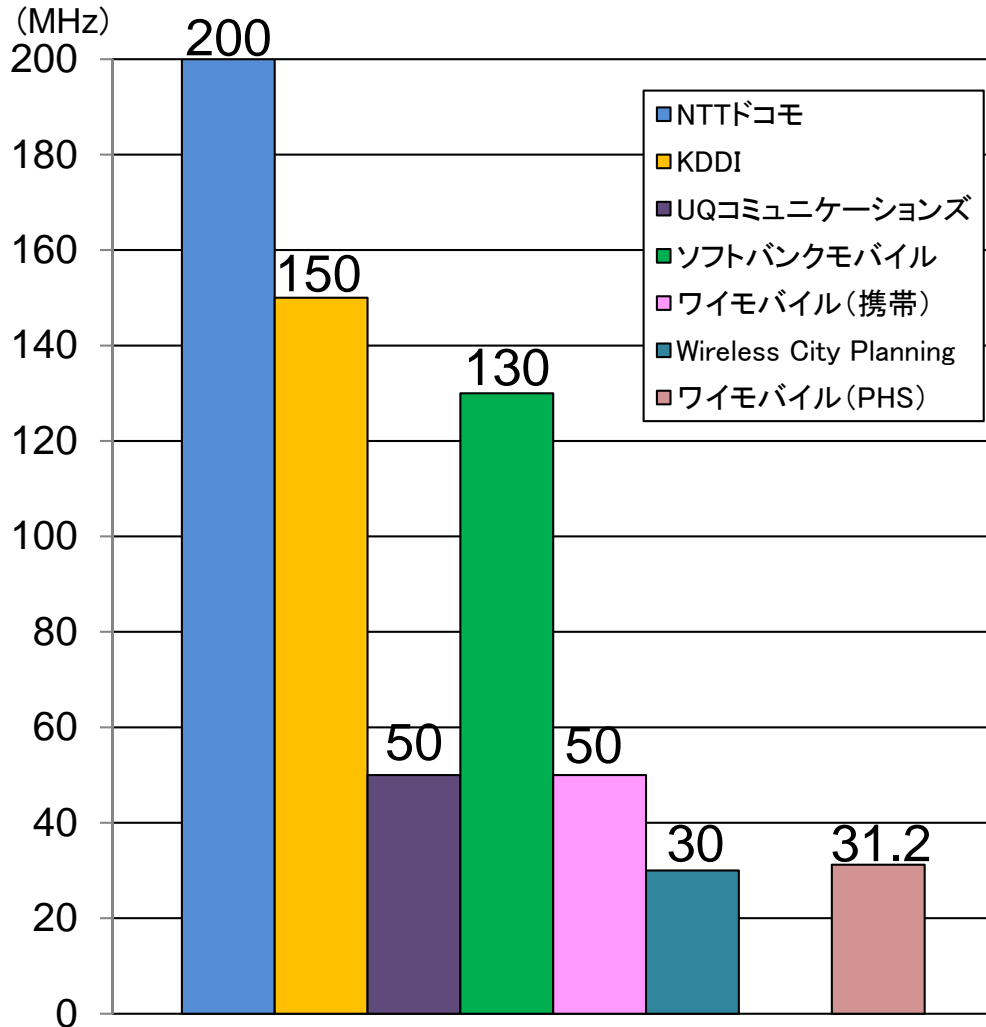
ソフトバンクグループ：ソフトバンクモバイル、ワイモバイル及びWireless City Planning

注3：小電力であるPHSは、無線局の免許及び登録は要しないことから、免許又は登録が必要な携帯電話及びBWAとは位置付けが異なる。

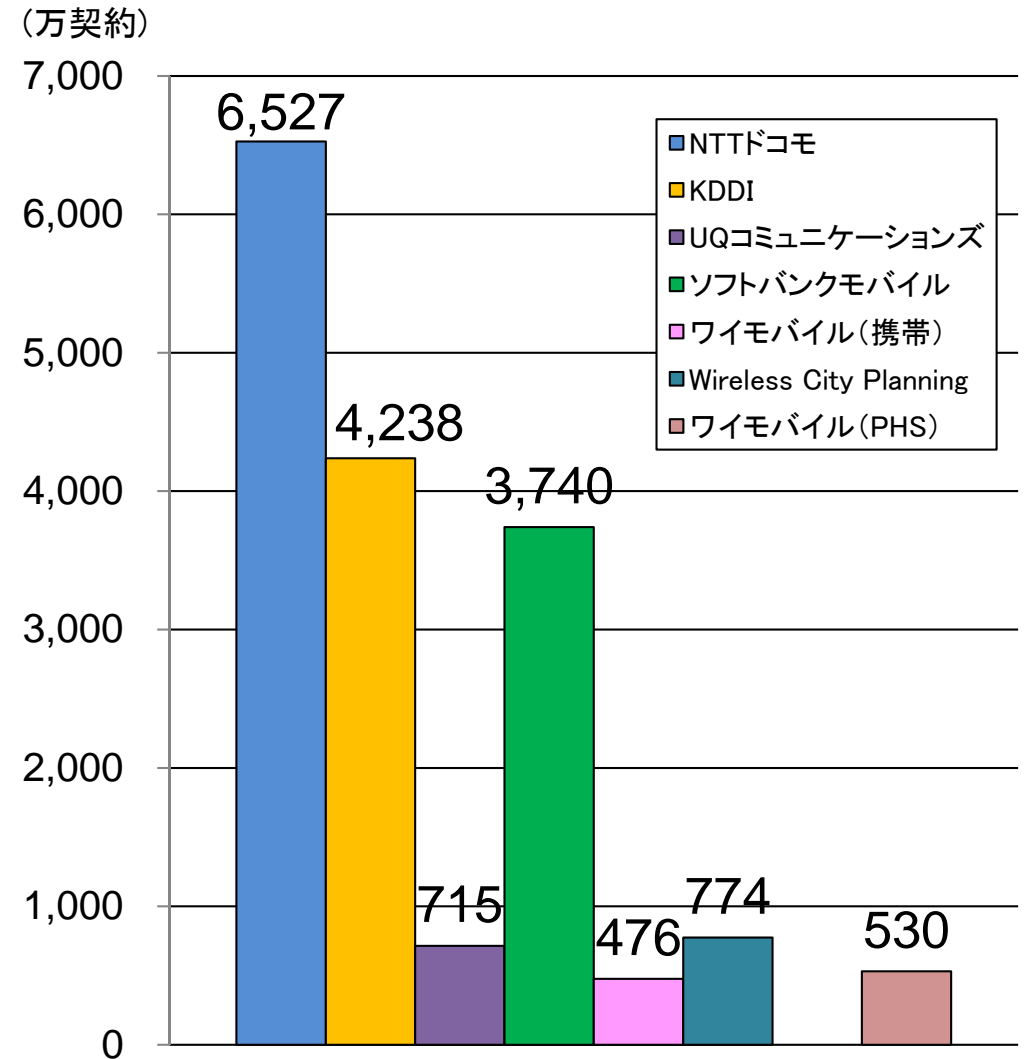
保有周波数及び契約数(個社別)

- 保有周波数及び契約数(単純合算)を**個社別**で見た場合、**どちらもNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの順**となっている。

保有周波数

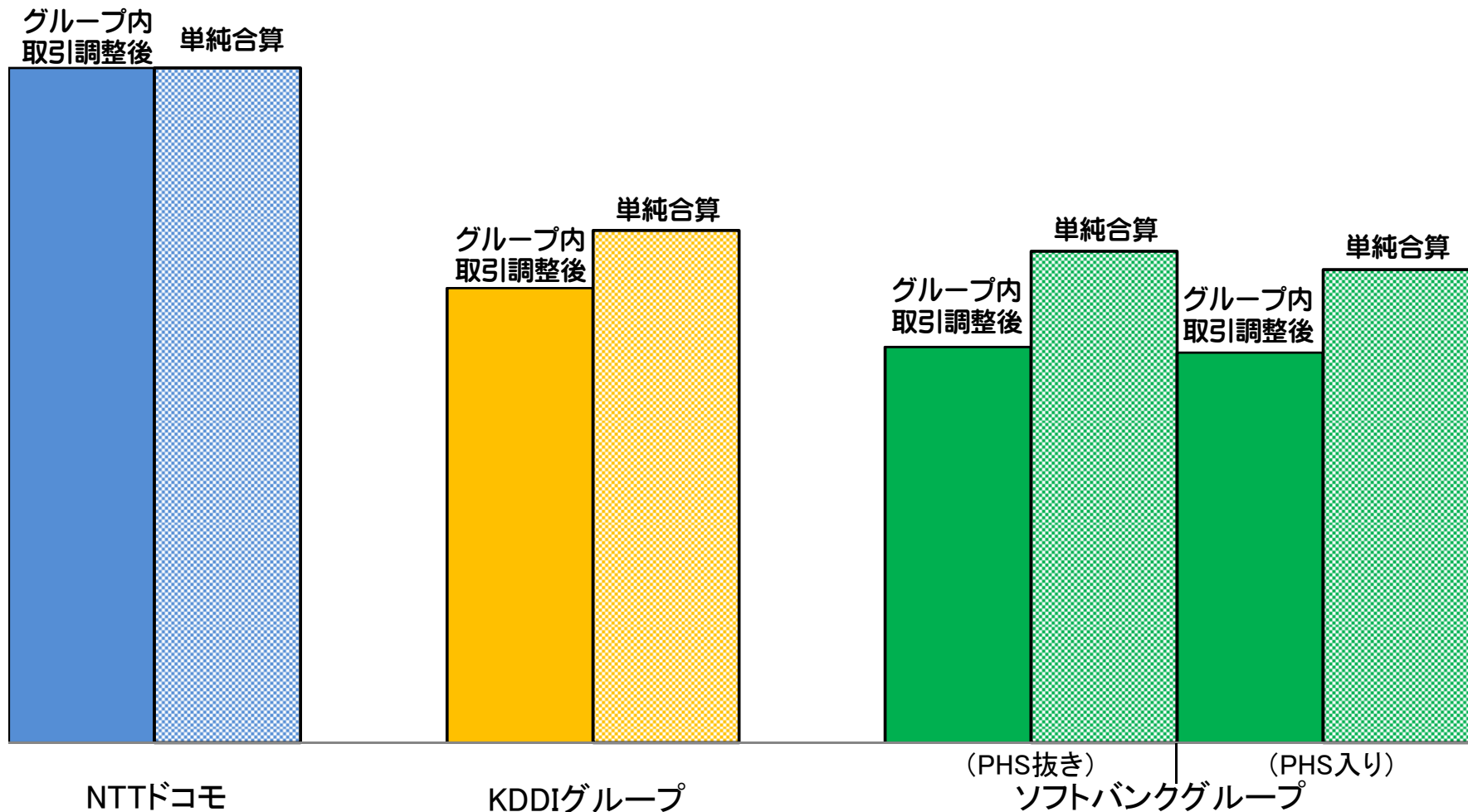


契約数(単純合算)



周波数ひっ迫度(グループ別)

- 周波数保有量1MHz幅当たりの契約数である**周波数ひっ迫度**をグループ別に見た場合、契約数についてグループ内取引調整後、単純合算のいずれを用いた場合であっても、NTTドコモが最も高い。
- KDDIグループ及びソフトバンクグループにおいては、グループ内取引調整後の契約数に基づく数値の方が単純合算の契約数に基づく数値よりも**低い**。



注：2014年12月末の各グループにおける周波数保有量及び移動系通信の契約数を基に周波数ひっ迫度（移動系通信の契約数/MHz）を算出。

3 評価の視点

- 移動系データ通信市場における市場支配力に関しては、首位のNTTドコモの契約数シェアは高く、同社が単独で市場支配力を行使し得る地位にあると考えられる。ただし、NTTドコモは引き続きシェアを低下させており、その結果として2位・3位の事業者とのシェアの差は縮小傾向にあり、同社の市場支配力を行使し得る地位は低下している。
- 2013年度末時点における3グループの移動系データ通信市場におけるシェアは100%であり、また市場集中度(HHI)が3,461と高い水準にあることから、複数事業者が協調して市場支配力を行使し得る地位にあると考えられる。
- 市場競争をめぐる上位MNO3社の関係や、第二種指定電気通信設備に係る規制措置等に鑑みれば、NTTドコモが単独で、又は複数事業者が協調して市場支配力を実際に行使する可能性は低い。
- 移動系超高速ブロードバンド市場における3グループの契約数シェアの合計は100%であり、HHIは低下傾向にあるものの3,423と高水準である。このように、移動系超高速ブロードバンド市場は他の2市場と同様の寡占構造を有するといえるが、変化の激しい成長市場であることから市場支配力の判定を慎重に行う必要がある。
- 上位下位レイヤーをレバレッジとしたネットワークレイヤーへの影響については、上位レイヤーのプラットフォーム事業者等の中には、サービスシェア等が非常に高い事業者が複数あり、当該事業者が特定の通信事業者のみにサービスを提供している事例がある。そうした場合、通信サービスに隣接領域からのレバレッジが働いているという見方ができることから、プラットフォーム事業者が、利用者の通信サービスの乗り換えにどのような影響を及ぼしているかについて、引き続き注視をしていく必要がある。

- 移動系音声通信市場において**首位のNTTドコモの契約数シェアを見ると43.6%と高く、単独で市場支配力を行使し得る地位にある**と考えられる。その一方で、**番号ポータビリティ(MNP)の利用によるNTTドコモ利用者の転出が続いていることもあり、同社のシェアは低下していることから、同社が市場支配力を行使し得る地位は低下している傾向にある。**
- 他方、2013年度末時点における**上位MNO3社の移動系音声通信市場における契約数シェアは96.1%、また市場集中度(HHI)が3,312と高い水準にあることから、複数事業者が協調して市場支配力を行使し得る地位にある**と考えられる。
- しかしながら、上位MNO3社の移動系音声通信サービスに関しては、第二種指定電気通信設備に係る規制措置等が講じられている中、MNPの利用数の増加に見られるサービス利用の流動性が一定程度は確保されている。また利用者ニーズの変化による通話利用回数・時間の減少や各種割引制度の利用拡大に起因すると考えられるARPUの低下傾向を踏まえれば、**NTTドコモが単独で、又は複数事業者が協調して市場支配力を実際に行使する可能性は低い。**

- 移動系通信については、**グループ内における周波数の一体運用** (MNOが、同じグループに属する他のMNOからMVNOの立場で提供を受けた携帯電話やBWAのサービスを、一つの携帯電話端末等において自社のサービスと併せて提供すること等) に見られるような**グループ化の動きが一層進展**していることを踏まえ、**グループ単位による評価を中心に行う**ことが適当ではないか。
- その場合、**契約数シェア**について、**グループ内取引を調整したものと単純合算によるものとは数値が異なること**となるが、
 - ① KDDIやソフトバンクモバイルが近年発売しているLTE端末の大部分がBWA用周波数にも対応している中で、**単純合算の場合、単なる端末の機種変更がシェアの変化をもたらすこととなり、競争の実態を的確に評価できない可能性**があること
 - ② 他方、**単純合算の数値も一つの集計結果**であり、**多面的な観点からの評価を行う上では参考とすべきものであること**の双方を踏まえると、**グループ内取引調整後のものを基本としつつ、必要に応じ単純合算によるものを補足的に使用**することで評価を行うことが適当ではないか。
- **競争評価2013時点(昨年3月末)からの変化**として、**グループ内取引調整後の契約数シェア**で見た場合、NTTドコモのシェアが**わずかに増加に転じる動き**があるものの、**契約数にはMVNOへの提供回線数が含まれている**中で、
 - ① 契約数シェアの増加は**必ずしもエンドユーザとの契約で見た場合のシェアが増加していることを意味するものではないこと**
 - ② エンドユーザとの契約とMVNOとの契約では**一契約当たりの収益が異なること**を踏まえつつ、**収益シェア等の動向についても考慮**した上で評価を行うことが必要ではないか。
- 併せて、**保有する周波数の違い**は通信速度等の**サービスの質に影響を与え**るものであることを踏まえ、サービスの供給能力という観点から、**各グループにおける周波数の保有状況についても注視していく**ことが必要ではないか。